

志摩圏域県管理河川水防災協議会  
第1回

平成29年6月27日

三重県

志摩建設事務所

**(仮称)志摩圏域県管理河川水防災  
協議会の設立について  
(趣旨説明)**

# 水防災意識社会の再構築について

近年の大水害を踏まえ、平成27年12月10日に社会資本整備審議会から「大規模氾濫に対する減災のための治水対策のあり方について～社会意識の変革による「水防災意識社会」の再構築に向けて～」が答申されました。

この答申では、「**施設の能力には限界があり、施設では防ぎきれない大洪水は必ず発生するもの**」へと意識を変革し、**社会全体で洪水に備える必要がある**としています。

この答申を踏まえ、平成27年12月11日に**国は「水防災意識社会 再構築ビジョン」を策定**しました。

「水防災意識社会 再構築ビジョン」では、全ての直轄河川とその沿川市町村（109水系、730市町村）において、平成32年度目途に「水防災意識社会」を再構築する取組を行うこととしています。

# みずぼうさい いしきしゃかい さいこうちく 水防災意識社会 再構築ビジョン

○行政や住民等の各主体が、「施設の能力には限界があり、施設では防ぎ切れない大洪水は必ず発生するもの」へと意識を変革し、社会全体で洪水氾濫に備える。

洪水氾濫による  
被害を軽減する

住民等の避難行動を  
支援する

避難のための  
時間を稼ぐ

## ＜住民目線のソフト対策＞

- 住民等の行動につながるリスク情報の周知
  - ・立ち退き避難が必要な家屋倒壊等氾濫想定区域等の公表
  - ・住民のとりべき行動を分かりやすく示したハザードマップへの改良 等
- 事前の行動計画作成、訓練の促進
  - ・タイムラインの策定 等
- 避難行動のきっかけとなる情報をリアルタイムで提供
  - ・スマホ等によるプッシュ型の洪水予報等の提供 等

## ＜危機管理型ハード対策＞

越水等が発生した場合でも決壊までの時間を少しでも引き延ばすよう堤防構造を工夫する対策の推進

洪水氾濫の  
頻度を減らす

施設の能力を高める

## ＜洪水を安全に流すためのハード対策＞

優先的に整備が必要な区間における堤防のかさ上げや浸透対策などを推進

# 水防災意識社会 再構築ビジョンの展開 ～地域の生産拠点を保全・創出する都市浸水対策～

## 概要

○「水防災意識社会 再構築ビジョン」に基づく取組を中小河川へ広げるとともに、命を守る観点に加え、地域経済を支える観点も明確にし、地域の実情に沿った多様な関係者間の密接な連携・協力体制の構築を推進する。

## 現状

「水防災意識社会 再構築ビジョン」として、直轄河川(109水系)とその沿川等市町村(807市町村)において、河川管理者・都道府県・市町村等からなる協議会を設置し、平成32年度目途にハード・ソフト対策を一体的な取組を推進中。



## 課題

- 地域経済を支える観点を追加
- 大規模氾濫に加え、ゲリラ豪雨等の発生頻度の高い浸水への備えを充実
- 住民の防災意識を喚起する取組等を、直轄河川以外にも拡大

**現在進めている協議会の取組内容を拡充し、地域で一体的・計画的に浸水対策に取り組む。**

### 地域経済を支える浸水対策

- ◇協議会において、地域経済を支える生産拠点等の水害リスク(過去の浸水被害実績等)を共有。
- ◇浸水により地域経済に大きな影響を及ぼすと見込まれる地域では、重点的に浸水対策を推進。

生産拠点等を守るための浸水対策を関係者で共有し、一体となって推進。

ex.) 堤防整備、下水道整備、排水、自衛水防等



生産拠点の浸水のイメージ

(H27.9 関東・東北豪雨 鳴瀬川支川吉田川)

### 中小河川への取組拡大

多様な関係者間のより密接な連携・協力体制の構築

- ◇県管理区間や二級河川にも取組を拡大。
- ◇地域の実情に応じて、ゲリラ豪雨による内水被害等、より発生頻度の高い浸水を検討対象に追加。
- ◇予算の重点配分や交付金の拡充等により、県管理河川や市町村の取組を支援し、ハザードマップ作成等、住民の避難を促す取組等を強化。
- ◇協議会の策定する取組方針を確実に実行するための枠組みを検討。



内水による浸水のイメージ 1

# 県管理河川水防災協議会について

## 【課題】水防災意識の再構築

施設の能力には限界があり、施設では防ぎきれない大洪水は必ず発生するものへと意識を変革し、地域全体で洪水に備える必要がある。

## 【目的】志摩圏域の水防災意識の向上

浸水範囲等のリスク情報の共有や、気象、水位情報など情報伝達方法等の確認、減災のための目標などを共有し、志摩圏域の水防災意識を向上させる。

## 【活動内容】水防災意識の向上に資する取組を行う

志摩圏域の水防災意識を向上させるための取組について、関係機関が水害リスクに関する知識と心構えを共有し、氾濫した場合でも被害の軽減を図るための、避難や水防等の事前の計画・体制、施設による対応を検討し、各主体の対応をフォローアップしていく。

※今後概ね5年間で実施。

# 話題提供

# 本日の議事予定

1. 協議会規約(案)について
2. 県管理河川における被害事例や被害を軽減するための取組事例について
3. 住民の水害被害に対する意識再構築に向けた課題について
4. 今後のスケジュールについて

# 1. 志摩圏域県管理河川水防災協議 会規約(案)について

# 1. 志摩圏域県管理河川水防災協議会規約(案)

(名称)

第1条 本会の名称は、志摩圏域県管理河川水防災協議会(以下「協議会」という。)とする。

(目的)

第2条 平成27年の関東・東北豪雨や平成28年8月の台風10号による大規模な水害など、現状の河川的能力を超える大災害が頻発していることから、これらに社会全体で備える「水防災意識社会」の再構築が喫緊の課題となっているため、本協議会は、国、県、市の減災の取組を共有し、志摩圏域の水防災意識の向上に資することを目的とする。

(組織)

第3条 協議会は、別表-1の職にある者をもって構成する。

- 2 協議会には座長を置くものとし、座長は志摩建設事務所長をもって充てる。
- 3 座長は、協議会の円滑な運営と進行を総括する。
- 4 座長は、別表-1の職にある者のほか、必要があると認めるときは、協議会構成員の同意を得て、必要に応じて別表-1の職にある者以外の者の参加を求めることができる。
- 5 座長に事故のあるときは、あらかじめ座長が指名した者がその職務を代理する。

# 1. 志摩圏域県管理河川水防災協議会規約(案)

(幹事会)

第4条 協議会の円滑な運営を行うため、協議会に幹事会を置く。

2 幹事会は、別表-2の職にある者をもって構成する。

3 幹事会の運営、進行及び招集は事務局が行う。

4 事務局は、別表-2の職にある者のほか、必要があると認めるときは、幹事会構成員の同意を得て、必要に応じて別表-2の職にある者以外の者の参加を求めることができる。

(協議会の実施事項)

第5条 協議会において実施する事項は、次のとおりとする。

1)現状の水害リスク情報や取組状況の共有

2)円滑かつ迅速な避難、的確な水防活動を実現するために各構成員が取り組む事項をまとめた「志摩圏域県管理河川における水防災意識社会の再構築に向けた取組」の作成

3)「志摩圏域県管理河川における水防災意識社会の再構築に向けた取組」の実施状況のフォローアップ

(事務局)

第6条 協議会及び幹事会の事務局を、三重県志摩建設事務所に置く。

(雑則)

第7条 この規約に定めるもののほか、協議会の議事の手続きその他運営に関し必要な事項については、協議会で定めるものとする。

# 別表一1 志摩圏域県管理河川水防災協議会 委員名簿

所 属		
(委 員)		
鳥羽市		市 長
志摩市		市 長
三重県	南勢志摩地域活性化局	局 長
	志摩建設事務所	所 長
気象庁	津地方気象台	台 長
(オブザーバー)		
国土交通省	中部地方整備局河川部 地域河川課	課 長

# 別表一2 志摩圏域県管理河川水防災協議会 幹事名簿

所属		
(幹事)		
鳥羽市	総務課防災危機管理室	室長
	建設課	副参事
志摩市	総務部地域防災室	室長兼危機管理監
	建設部建設整備課	調整監兼建設整備課長
三重県	南勢志摩地域活性化局	副局長兼地域活性化防災室長
	志摩建設事務所	副所長兼保全室長
気象庁	津地方気象台	防災管理官 水害対策気象官
(オブザーバー)		
国土交通省	中部地方整備局河川部地域 河川課	課長補佐

# 協議会の流れ

○ 水防災協議会(平成29年6月27日)  
(取組方針)

○ 水防災協議会 幹事会 (必要に応じて)  
(課題の共有・取組内容の検討)

○ 水防災協議会  
(課題の共有・取組内容の確定)

○ 水防災協議会(出水期前を目途)  
(取組の実施状況のフォローアップ)

平成29  
年度

平成  
30年度

## 2. 県管理河川における被害事例や被害を軽減するための取組事例

# 志摩圏域県管理河川について

- 志摩圏域内の県管理河川数  
全27河川  
うち、水位周知河川数 1河川(加茂川)
- 河川整備計画済(策定中含む) 3河川  
(加茂川、前川、檜山路川)
- 重要水防区域  
22河川 53区間  
(鳥羽市3河川15区間、志摩市19河川38区間)
- 浸水想定区域図整備河川 2水系  
(加茂川水系、磯部川水系)

# 管内における水害の事例

## 加茂川流域の洪水被害

表 2.3.1 加茂川流域の主要な洪水被害の概要

年月日	原因	死者 (人)	床上浸水 (戸)	床下浸水 (戸)
昭和 34 年	台風 15 号 (伊勢湾台風)	—	282	604
昭和 57 年	集中豪雨	1	46	
昭和 63 年	集中豪雨	4	36	36

※1：昭和 34 年台風 15 号（伊勢湾台風）に関する被害は鳥羽市全体

※2：昭和 57 年、昭和 63 年の被害は、加茂川流域内

注：被害は、土砂災害を含む

# 加茂川の被災写真

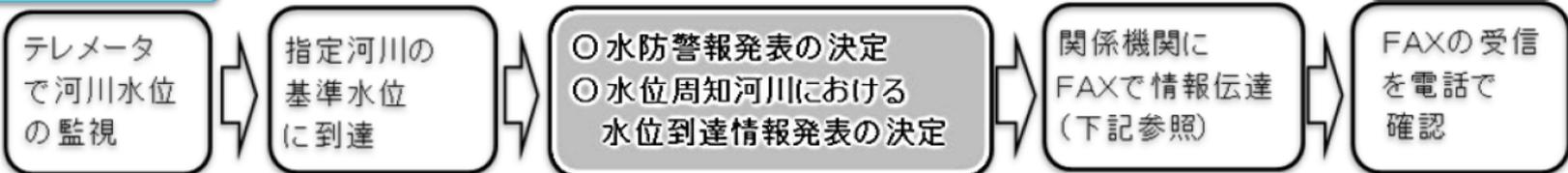


(昭和63年7月14日)

# 水防警報等の発表と情報伝達

指定河川において基準水位に達した場合、水防警報や水位周知河川における水位到達情報（氾濫危険水位）等の発表を決定し、関係機関に情報伝達しています。

## 基本の流れ



## 伝達方法（FAX）

二級河川	発報番号	河名	地点	雨量	雨量	雨量	雨量
川	水位観測所	三	三	三	三	三	三
水	位	情	報	発	報	様	式
水	防	警	報	発	報	様	式
水	位	周	知	河	川	に	お
け	る	水	位	到	達	情	報
の	発	表	を	決	定	し	、
関	係	機	関	に	情	報	伝
達	し	て	い	ま	す	。	

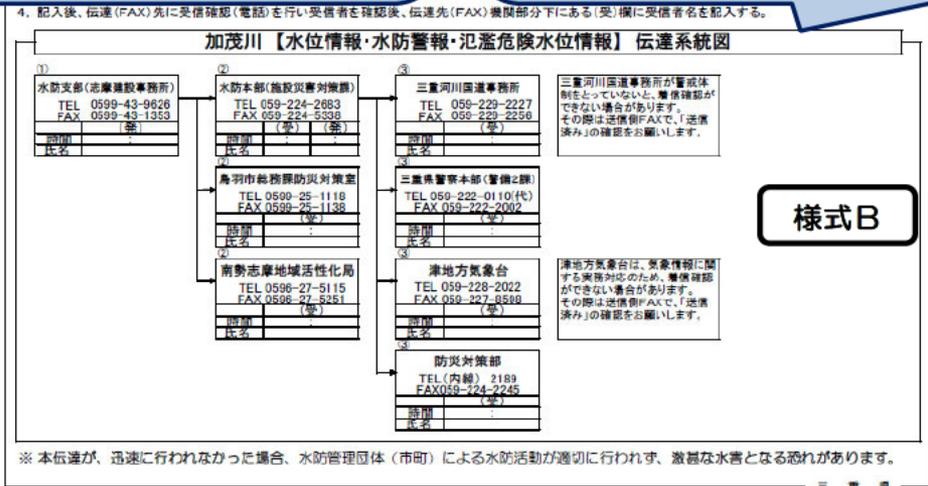
**様式A**

【(県)水位情報・氾濫危険水位情報・水防警報発表様式「河川」】…様式A

基準水位に到達した場合、この様式に必要事項を記入して、水防管理団体（市町）や関係機関に情報を伝達します。

【〇〇川 水位情報・水防警報・氾濫危険水位情報FAX伝達表】…様式B

この様式で伝達システムを確認し、様式Aの鏡にして関係機関にFAX送信します。送信後は、速やかに電話で受信を確認します。



# 住民等への情報伝達の方法(防災みえ.jp)

三重県防災対策部のホームページ(防災みえ.jp)では、災害時に限らず平時においても役立つことができる情報を公開しています。気象に関する情報、雨量や水位の情報をリアルタイムで提供しているほか、台風や豪雨等の際には、被害状況、各市町における避難に関する情報、避難所開設状況など、地域の方が防災行動につなげることができるような情報を提供しています。

**防災みえ.jp**  
MIE Disaster Prevention

ホーム | 緊急時のページ | 緊急時お立ち寄り情報 | 暮らしの防災 | 地域の防災 | みえの防災

ヘッドラインニュース | 10時15分 気象庁より台風情報が発表されました。

**みえの天気・観測情報**  
観報・注意報 | 特別警報 | 警報 | 注意報  
2016年09月23日 09時07分  
津地方気象台発表

▼中部  
▼北部  
▼伊賀  
▼伊勢志摩  
▼紀勢・東紀州

市町ごとの情報はこちら

3時間後の天気  
2016年09月23日 9時~12時の天気  
津市  
気温/湿度 25%/84%  
降水量 0mm  
降水確率 東東来 2m

▼観日市市  
気温/湿度 26%/78%  
降水量 0mm  
降水確率 南南来 1m

▼伊勢市  
気温/湿度 24%/92%  
降水量 2mm  
降水確率 風 東北来 2m

▼尾鷲市  
気温/湿度 23%/85%  
降水量 2mm  
降水確率 風 東北来 4m

詳しい天気情報へ

**地域の気象情報**  
みえの天気・観測情報

警報・注意報 | 特別警報 | 警報 | 注意報  
2016年09月20日 13時46分  
津地方気象台発表

▼中部  
大雨 | 洪水 | 波浪 | 雷 | 強風 | 高潮

▼北部  
大雨 | 洪水 | 雷 | 強風 | 波浪 | 高潮

▼伊賀  
大雨 | 洪水 | 雷 | 強風

▼伊勢志摩  
大雨 | 洪水 | 暴風 | 波浪 | 雷 | 高潮

▼紀勢・東紀州  
大雨 | 洪水 | 暴風 | 波浪 | 雷

市町ごとの情報はこちら

3時間後の天気  
2016年09月20日 12時~15時の天気  
津市  
気温/湿度 24%/92%  
降水量 19mm  
降水確率 風 東南東 15m

**防災みえ.jp**  
MIE Disaster Prevention

ホーム | 緊急時のページ | 緊急時お立ち寄り情報 | 暮らしの防災 | 地域の防災 | みえの防災

緊急ニュース  
2016/09/20 14:48  
気象庁より台風情報が発表されました。

2016/09/20 14:44  
避難勧告・指示情報が更新されました。

2016/09/20 14:05  
土砂災害警戒情報第2号が発表されました。

2016/09/20 10:00  
2016年9月20日の台風16号による災害の対策本部が設置されました。今後の状況の変化に十分注意し、必要な対策をとってください。

**被害状況**  
人的被害 なし  
建物被害 非住宅被害：なし  
家屋被害：なし  
火災 なし  
土木施設被害 砂の：なし  
河川：なし  
港湾：なし  
橋梁被害：なし  
ブロック：なし  
のり道・遺跡 公共の遺跡：情報あり  
船舶被害：なし  
道路被害(国道)：情報あり  
道路被害(市道)：情報あり  
ライフライン 電気：情報あり  
ガス：なし  
水道：なし  
電話：なし  
被害集計 情報あり

**緊急時の地域情報**  
土砂災害対策本部 情報あり  
火災警報 情報あり 一覧はこちら  
避難所情報 情報あり 一覧はこちら  
避難所情報 情報あり 一覧はこちら  
医療・救護情報 なし

台風や豪雨などの際には、緊急時のページで各種の情報を確認することができます。(避難情報、避難所情報、被害状況等)

**河川水位や雨量の情報**

市町	水系	河川	観測所	水位 (cm)	水位(前)	はん人 はん人 はん人 はん人 はん人						
津市	田中川	田中川	久知野	127	→	320	420	-	-	-	-	-
津市	志摩川	志摩川	今井	57	→	-	-	-	-	-	-	-
津市	安濃川	安濃川	一色	139	↑	230	280	280	324	-	-	-
津市	安濃川	安濃川	新井寺	205	↑	300	345	-	-	-	-	-
津市	安濃川	穴倉川	新井山	79	→	190	230	-	-	-	-	-
津市	相川	相川	藤方	120	↓	218	270	383	437	-	-	-
津市	安濃川	安濃川	下知内	77	→	-	-	-	-	-	-	-
津市	雲出川	雲出川	北小島	105	→	192	282	282	282	-	-	-
津市	雲出川	長野川	下瀬	58	→	-	-	-	-	-	-	-
津市	雲出川	藤原川	藤原	38	→	210	290	-	-	-	-	-
津市	雲出川	雲出川	竹原	70	→	209	239	-	-	-	-	-
津市	雲出川	八手川	下之川	21	→	195	250	-	-	-	-	-
津市	若田川	若田川	野田(津)	-11	→	120	178	178	178	-	-	-
津市	相川	天神川	高瀬	25	→	-	-	-	-	-	-	-
津市	志摩川	横川	栗西小川	81	↓	172	185	219	219	-	-	-
津市	安濃川	美濃川	長浜	32	→	110	132	216	250	-	-	-
津市	志摩川	志摩川	一色(伊勢)	115	→	298	315	342	375	-	-	-
津市	安濃川	安濃川	北河津	247	↑	-	-	-	-	-	-	-

**避難情報(各地域の避難勧告・指示等)**

以下各市町・地域で情報がありません。(2016年09月20日 18時23分更新)

津市  
四日市市  
松阪市  
鈴鹿市

**土砂災害警戒情報**

土砂災害警戒情報  
2016年09月20日 13時40分 三重県、津地方気象台共同発表

三重県土砂災害警戒情報 第4号

津市東部、津市中部、松阪市東部、松阪市西部、鈴鹿市、名張市、亀山市、伊賀市、四日市市\*  
\*旧市に警戒対象地域になった市町を示します。

現在発表はありません。

土砂災害警戒情報  
降り続く大雨のため、警戒対象地域は土砂災害の危険度が高まっています。  
くまへき対策  
崖の近くなど土砂災害の発生しやすい地域にお住まいの方は、早めの避難を心がけるとともに、市町から発表

# 住民等への情報伝達の方法 (防災みえ.jpメール配信サービス)

防災みえ.jpメール配信サービスでは、あらかじめ登録された方に気象災害に備えて対応いただけるよう、携帯電話やスマートフォンに気象情報、観測情報等を送信しています。

a@bosaimie.jpに空メールを送信すると登録用メールが届きます。そのURLにアクセスすることで登録処理が行えます。

## 防災みえ.jpトップページの緊急時お役立ち情報

緊急時お役立ち情報			
災害情報	▶被害情報	▶避難情報(▶一覧)	▶リンク
気象情報	▶お天気	▶警報・注意報	▶台風
	▶気象画像	▶雨量	▶水位
	▶波と潮位	▶雷	▶土砂災害警戒情報
	▶三重県土砂災害情報提供システム		
メール配信	▶メール配信		
地震・津波情報	▶東海地震	▶地震情報	▶津波情報
			▶防災知識
交通・道路情報	▶鉄道・バス情報	▶船舶・航空情報	▶道路情報
ライフライン情報	▶電気情報	▶ガス情報	▶水道情報
	▶電話通信情報		
災害拠点情報	▶災害拠点病院一覧	▶災害時支援施設等	
支援制度	▶被災者に対する支援制度		

防災みえ.jpメール配信サービスでは下記の種類のメール配信を登録することができます。

- ① 気象警報・注意報  
・気象警報(特別警報含む)・土砂災害警戒情報・記録的短時間大雨情報
- ② 地震情報
- ③ 津波警報・注意報
- ④ 東海地震関連情報
- ⑤ 台風情報
- ⑥ 河川水位に関する情報  
県内(県管理河川)の河川水位観測所で基準水位を超過した場合に配信されます。
- ⑦ 大気汚染情報
- ⑧ 県からのお知らせ  
三重県からのお知らせ情報やシステムのメンテナンス情報

### 気象警報・注意報



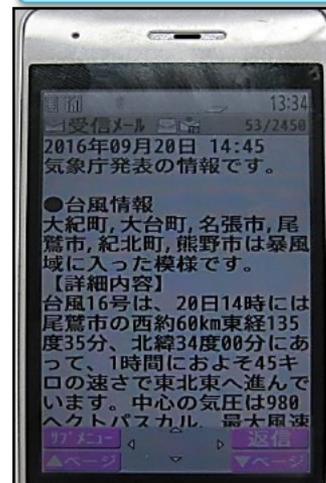
### 河川水位に関する情報



### 土砂災害警戒情報



### 台風情報



# 防災みえツイッター @bosaimie

🏠 ホーム ⚡ モーメント 🔔 通知 ✉ メッセージ



キーワード検索



ツイート  
64

フォロワー  
410

フォローする

## 防災みえ

@bosaimie

三重県防災対策部の公式アカウントです。警報・注意報、地震・津波情報などをリアルタイムで配信します。このアカウントは配信専用のため、個別の返信やフォローには対応できないのでご了承ください。

📍 三重県庁

🌐 [bosaimie.jp](http://bosaimie.jp)

📅 2016年8月に登録

## ツイート ツイートと返信



防災みえ @bosaimie · 3時間

2017/06/26 7:47

気象庁から三重県内に、気象警報・注意報に関する情報が発表されました。

詳しくは防災みえ.jp :  
[bosaimie.jp/X\\_MIE\\_PUB\\_VF\\_k...](http://bosaimie.jp/X_MIE_PUB_VF_k...)

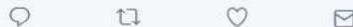


防災みえ @bosaimie · 13時間

2017/06/25 22:08

気象庁から三重県内に、気象警報・注意報に関する情報が発表されました。

詳しくは防災みえ.jp :  
[bosaimie.jp/X\\_MIE\\_PUB\\_VF\\_k...](http://bosaimie.jp/X_MIE_PUB_VF_k...)



防災みえ @bosaimie · 14時間

2017/06/25 20:32

平成29年6月から

# 住民等への情報伝達の方法 (地上デジタルデータ放送)

地域住民の適切な避難行動に役立ててもらうために、雨量や川の水位などの情報を各放送局と協力して地上デジタルテレビのデータ放送で提供しています。

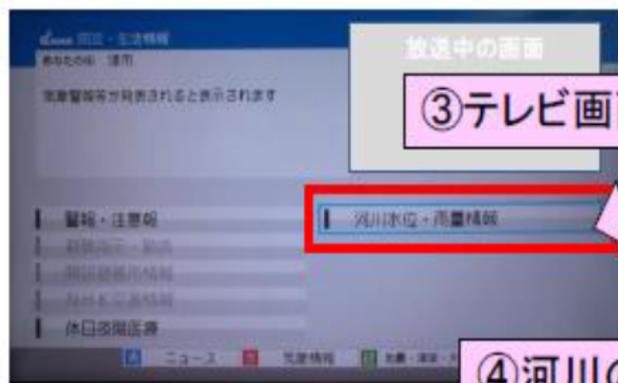
① デジタルテレビリモコンの「d」ボタンを押します。



② テレビ画面の防災・生活情報を選択します。



③ テレビ画面の河川水位・雨量情報を選択します。



④ 河川の水位・雨量情報が表示されます。



		波瀬川	中村川
大仰	雲出橋	下川原橋	島田橋
1.03m	1.36m	0.93m	0.55m

# 浸水想定区域図

本文へ | Foreign Languages | 文字サイズ変更 | 元に戻す | 縮小 | 拡大 | 色の変更 | 標準 | 青 | 黄 | 黒



サイト内検索 Google カスタム検索 検索

くらし・観光 | 防災・防犯 | 健康・福祉・子ども | スポーツ・教育・文化 | 観光・産業・しごと | まちづくり | 風俗・お知らせ情報 | 組織・業務

現在の欄: トップページ > 防災・防犯 > 防災・緊急情報 > 川の防災情報 > 浸水想定区域図 > 洪水浸水想定区域図とは?  
 担当所属: 奥竹の組織一覧 > 国土整備部 > 河川課 > 河川計画班

- 川の防災情報
- ハザードマップ
  - 浸水想定区域図(北勢)
  - 浸水想定区域図(中勢)
  - 浸水想定区域図(南勢)
  - 浸水想定区域図(伊賀)
  - 浸水想定区域図(要訳州)
  - 浸水想定区域図
  - 防災情報・情報提供

みえの河川

印刷する

### 洪水浸水想定区域図とは?

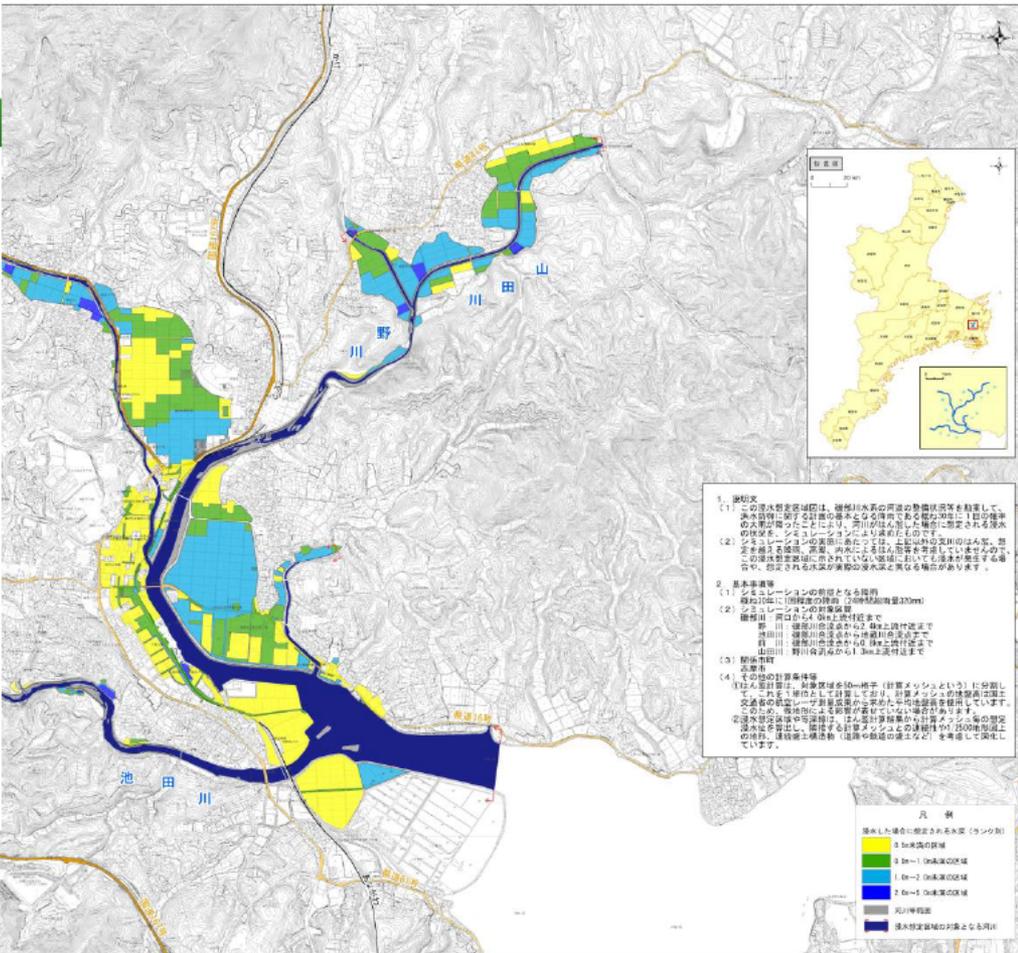
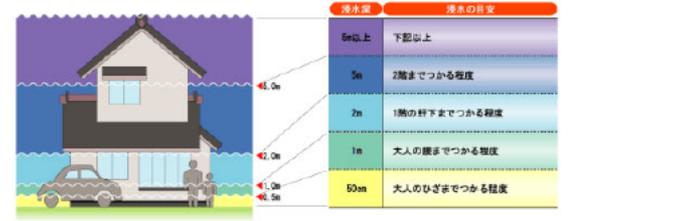
堤防が決壊した場合に浸水が想定される区域と深さを求め、それをシミュレーションにより図面化したものが洪水浸水想定区域図です。

洪水浸水想定区域図をもとに、市町において災害時の対応や避難場所の確保等の情報を具体的に記載したハザードマップが作成されています。

なお、シミュレーションにあたっては、対象河川以外の河川の氾濫、想定を超える降雨、高潮、内水による氾濫等を考慮していませんので、浸水想定区域図に示されていない区域においても浸水が発生する場合があります。想定される浸水が実際の浸水深と異なる場合があります。

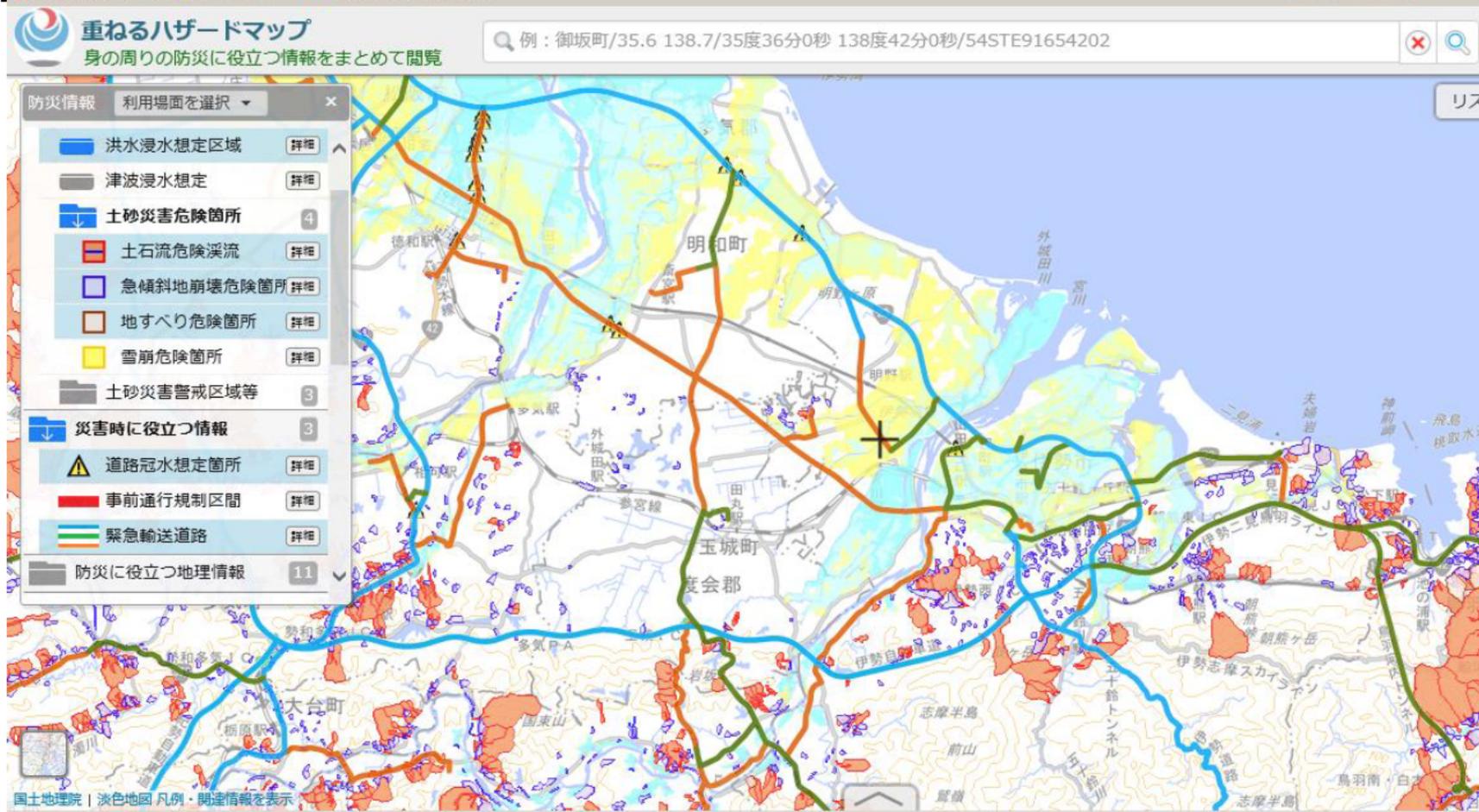
詳細については、各浸水想定区域図等の説明をご覧ください。

■平成27年以前作成の洪水浸水想定区域図では、下記の5ランクに分けて浸水深さを表示しています。



# 住民等への情報伝達の方法（ハザードマップポータルサイト）

各市町が作成したわがまちハザードマップや、地図や空中写真に、浸水想定区域や道路情報、危険箇所などを重ねて閲覧することができる重ねるハザードマップのポータルサイト。（国土交通省サイト紹介）



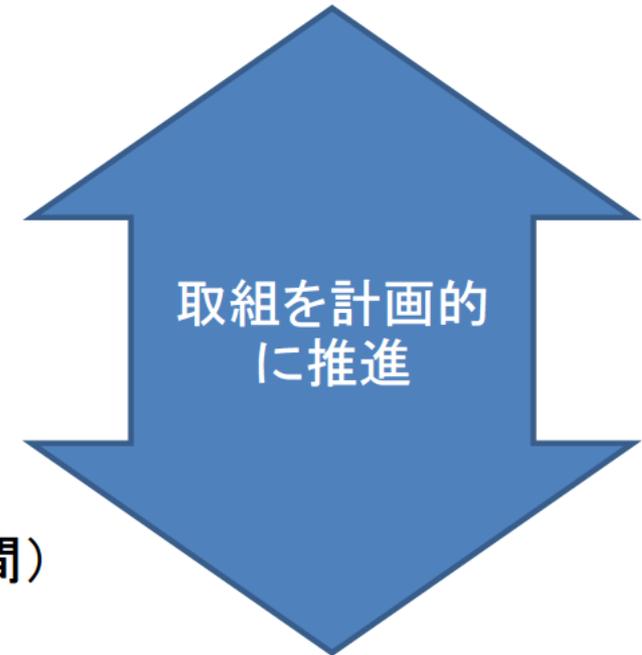
### 3. 住民の水害被害に対する意識向上に向けた課題について

# 取組対象河川について

## 優先度

- 水位周知河川  
(加茂川)
- 河川整備計画策定河川  
(加茂川、前川、檜山路川)
- 重要水防区域のある河川  
(鳥羽市3河川15区間、志摩市19河川38区間)
- その他河川

必要性 高



必要性 低

# 課題(3つの視点)

1. 【住民の水害リスク認識の課題】
2. 【水防活動等の防災体制の課題】
3. 【施設維持管理の課題】

# 住民の水害リスク認識に関する課題

地域住民が

- 気象情報の把握
- 雨量・水位情報の把握
- 降雨による浸水想定区域の把握
- 避難方法の把握 など

リスクの認識ができているのか。

# 水防活動等の防災体制の課題

- 重要水防区域を把握しているか
- 水位情報の確認は十分か
- 洪水対応の訓練は十分か
- 情報伝達は十分か

体制に課題はないか。

# 施設維持管理の課題

- 河川整備計画に基づく事業の推進
- 洪水を安全に流すための河積の維持 など

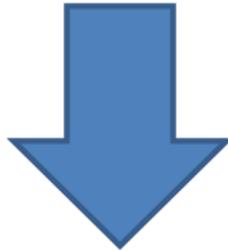
施設の能力には限界があり、施設では防ぎきれないが、維持管理で工夫できる余地はないか。

## 4. 今後のスケジュールについて

# 今後のスケジュール

本日の議論を踏まえ、幹事会にて課題整理と取組方針案を検討します。

次回幹事会 平成29年7月28日(金)予定



次回協議会(平成29年9月以降を予定)にて課題と取組方針をご議論いただきます。